【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第72期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ビー・エム・エル
【英訳名】	BML, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　近　藤　健　介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番３号
【電話番号】	03(3350)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員企画本部長　　武　部　憲　尚
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番３号
【電話番号】	03(3350)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員企画本部長　　武　部　憲　尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 中間連結会計期間	第72期 中間連結会計期間	第71期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	75,628	78,038	150,262
経常利益	(百万円)	6,118	6,335	11,014
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	4,219	4,010	7,748
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	4,455	4,070	8,823
純資産額	(百万円)	130,011	133,748	132,129
総資産額	(百万円)	179,164	182,441	183,247
１株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	109.38	106.98	203.54
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	109.34	106.94	203.45
自己資本比率	(%)	70.1	70.8	69.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,515	6,242	20,715
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,713	△14,863	△7,689
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△9,196	△3,489	△12,351
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	61,533	52,573	64,602

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら、中東情勢や自然災害および金融資本市場の変動の影響などにも注意する必要があると認識しています。

このような経済環境のもと受託臨床検査業界におきましては、2026年度は２年毎に実施されている診療報酬改定の年度にあたります。検体検査に係る診療報酬の従来のような引き下げはなかったものの、各種コストの上昇に加えて人手不足を背景とした人材確保に係る負担も増加しており、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中で、当中間連結会計期間の業績は、営業日数が１日少なかったものの売上高78,038百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益6,046百万円（前年同期比2.2%増）、経常利益6,335百万円（前年同期比3.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益4,010百万円（前年同期比4.9%減）となりました。売上高につきましては、新規獲得が堅調に推移したことや以前より取り組んでいる価格適正化の施策が進捗しており増収となりました。また、利益につきましては、BML総合研究所新棟関連の検査機器の稼働に伴い減価償却費が増加したものの新規獲得と価格適正化による増収効果により営業利益および経常利益は増益となりました。一方で、中間純利益につきましては、前期に計上した固定資産売却益の反動により減益となりました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、新規獲得の強化を図るとともに、販売価格の適正化や既存ユーザーに対する新規検査項目・重点検査項目拡販等の深耕営業に取り組むことで業績の拡大を図りました。この結果、臨床検査事業の売上高は前年同期比3.6%の増収となりました。

食品衛生事業につきましても、大口顧客を中心に取引条件の適正化を推進しました。加えて食品コンサルティング事業で店舗点検の受注金額が増加したことや、食品検査事業で微生物検査の受託数が堅調に推移したことで売上高は前年同期比2.8%の増収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は前年同期比3.6%の増収となりました。

医療情報システム事業につきましては、電子カルテの新規導入は増加したものの、リプレイス案件が減少したことにより前年同期比5.0%の減収となりました。

その他事業につきましては、治験実施医療機関支援（SMO）業務で症例獲得数が減少したことに加え、調剤薬局事業で診療報酬改定の影響や高額薬剤処方の減少等により前年同期比8.3%の減収となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の連結財政状態は、総資産182,441百万円（前期末比806百万円減）、純資産133,748百万円（前期末比1,618百万円増）、自己資本比率70.8%（前期末比1.1ポイント増）となっています。

主な増減項目は、資産の部では、現金及び預金が12,260百万円減少した一方、土地が9,258百万円増加しています。負債の部では、流動負債が2,886百万円減少しています。純資産の部では、利益剰余金が1,636百万円増加しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ8,959百万円減少し、52,573百万円となりました。各活動区分別のキャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,242百万円の資金収入（前年同期比5,273百万円収入減）となりました。主な増減項目は、減価償却費が281百万円増加した一方、税金等調整前中間純利益が343百万円減少しました。また、棚卸資産の増加による支出が282百万円、売上債権の増加による支出が295百万円、法人税等の支払額が234百万円それぞれ増加し、未払消費税等の増減額で3,380百万円の収入減となったことが挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フローは、14,863百万円の資金支出（前年同期比10,150百万円支出増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が8,184百万円増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,489百万円の資金支出（前年同期比5,707百万円支出減）となりました。これは主に自己株式の取得による支出が5,382百万円減少したことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は147百万円であります。

当期の主な新規受託項目として、肥大型心筋症と拡張型心筋症の遺伝子解析が挙げられます。

2026年４月27日より、信州大学医学部附属病院 遺伝子医療研究センター（古庄知己センター長）との連携により、これら二つの心筋症の原因遺伝子を次世代シークエンス（NGS）によりパネル解析する検査の受託を開始しました。

心筋症は心臓の筋肉（心筋）自体の異常により心機能異常をきたす疾患です。診断には心エコー検査や心臓MRI検査などが行われますが、一部の患者では家族性の発症が認められ、疾患関連遺伝子が多数報告されていることから、遺伝学的検査が有用な場合があります。

拡張型心筋症の遺伝子解析は保険未収載ですが、肥大型心筋症の遺伝子解析は5,000点の保険が認められています。

3 【重要な契約等】

重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,800,000
計	118,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,749,426	40,749,426	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	40,749,426	40,749,426	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	40,749,426	―	6,045	―	6,646

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱ビーエムエル企画	東京都文京区本郷１－33－９	10,154	27.07
近　藤　健　介	東京都練馬区	3,535	9.42
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区赤坂１－８－１	3,463	9.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1, BOSTON,MASSACHUSETTS,USA （東京都港区港南２－15－１）	1,040	2.77
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１－８－12	920	2.45
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南２－15－１）	919	2.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1, BOSTON,MASSACHUSETTS,USA （東京都港区港南２－15－１）	823	2.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1, BOSTON,MASSACHUSETTS,USA （東京都港区港南２－15－１）	791	2.10
㈲エステート興業	東京都文京区本郷１－33－９	779	2.07
㈲マトバリース	東京都文京区本郷１－33－９	762	2.03
計	―	23,190	61.83

(注) １　所有株式数の千株未満は、切り捨てております。
２　発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てております。
３　当社は、自己株式3,243千株を保有しておりますが、上表からは除いております。
４　日本マスタートラスト信託銀行㈱及び㈱日本カストディ銀行の所有株式は、すべて信託業務に係わる株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　3,243,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　37,490,700	374,907	―
単元未満株式	普通株式　14,826	―	―
発行済株式総数	普通株式　40,749,426	―	―
総株主の議決権	―	374,907	―

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷５－21－３	3,243,900	―	3,243,900	7.96
計	―	3,243,900	―	3,243,900	7.96

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,029	55,769
受取手形及び売掛金	26,827	27,852
商品及び製品	334	431
仕掛品	904	1,088
原材料及び貯蔵品	3,605	3,665
その他	2,066	1,773
貸倒引当金	△60	△67
流動資産合計	101,707	90,513
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,913	30,513
土地	16,117	25,375
その他（純額）	17,495	15,955
有形固定資産合計	63,527	71,845
無形固定資産		
その他	4,695	4,758
無形固定資産合計	4,695	4,758
投資その他の資産		
その他	13,395	15,388
貸倒引当金	△78	△64
投資その他の資産合計	13,317	15,324
固定資産合計	81,539	91,927
資産合計	183,247	182,441
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,229	20,984
未払法人税等	2,197	2,268
賞与引当金	3,918	4,064
その他	14,542	10,684
流動負債合計	40,887	38,001
固定負債		
退職給付に係る負債	6,347	6,455
役員退職慰労引当金	203	160
その他	3,679	4,075
固定負債合計	10,230	10,691
負債合計	51,117	48,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,646	6,657
利益剰余金	120,945	122,582
自己株式	△9,157	△9,096
株主資本合計	124,480	126,188
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	706	777
退職給付に係る調整累計額	2,458	2,292
その他の包括利益累計額合計	3,165	3,069
新株予約権	21	18
非支配株主持分	4,461	4,471
純資産合計	132,129	133,748
負債純資産合計	183,247	182,441

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	75,628	78,038
売上原価	50,475	52,196
売上総利益	25,152	25,841
販売費及び一般管理費	※1 19,237	※1 19,795
営業利益	5,915	6,046
営業外収益		
受取配当金	75	77
受取利息	49	77
その他	175	221
営業外収益合計	300	377
営業外費用		
支払利息	59	63
その他	37	25
営業外費用合計	97	88
経常利益	6,118	6,335
特別利益		
固定資産売却益	539	1
投資有価証券売却益	―	1
特別利益合計	539	3
特別損失		
固定資産除却損	5	20
減損損失	28	36
特別損失合計	33	57
税金等調整前中間純利益	6,624	6,281
法人税、住民税及び事業税	2,161	2,079
法人税等調整額	104	34
法人税等合計	2,265	2,114
中間純利益	4,358	4,167
非支配株主に帰属する中間純利益	139	156
親会社株主に帰属する中間純利益	4,219	4,010

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	4,358	4,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173	70
退職給付に係る調整額	△76	△167
その他の包括利益合計	97	△97
中間包括利益	4,455	4,070
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,316	3,914
非支配株主に係る中間包括利益	139	155

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,624	6,281
減価償却費	4,329	4,611
減損損失	28	36
受取利息及び受取配当金	△125	△155
支払利息	59	63
売上債権の増減額（△は増加）	△700	△996
棚卸資産の増減額（△は増加）	△55	△337
仕入債務の増減額（△は減少）	722	754
賞与引当金の増減額（△は減少）	261	145
未収消費税等の増減額（△は増加）	1,301	16
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,268	△2,112
その他	△677	△184
小計	13,037	8,122
利息及び配当金の受取額	254	152
利息の支払額	△60	△64
法人税等の支払額	△1,814	△2,049
その他	99	81
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,515	6,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,613	△3,808
定期預金の払戻による収入	2,783	2,784
有形固定資産の取得による支出	△4,594	△12,779
無形固定資産の取得による支出	△869	△979
有形固定資産の売却による収入	701	17
その他	△121	△98
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,713	△14,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△903	△907
配当金の支払額	△2,730	△2,436
非支配株主への配当金の支払額	△180	△145
自己株式の取得による支出	△5,382	―
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,196	△3,489
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,394	△12,111
現金及び現金同等物の期首残高	63,928	64,602
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	82
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 61,533	※1 52,573

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当及び賞与	7,254百万円	7,524百万円
賞与引当金繰入額	1,523　〃	1,545　〃
退職給付費用	168　〃	132　〃
消耗品費	1,435　〃	1,383　〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	64,997百万円	55,769百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△3,463　〃	△3,195　〃
現金及び現金同等物	61,533百万円	52,573百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	2,730	70.0	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	2,249	60.0	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

(1)自己株式の取得

当社は、2025年８月８日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,545,000株の取得を行っております。

(2)自己株式の消却

当社は、2025年８月８日開催の取締役会決議に基づき、2025年９月12日付で、自己株式1,545,000株の消却を実施しております。

この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が23百万円、利益剰余金が4,307百万円それぞれ減少した一方、自己株式が1,045百万円増加し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が6,646百万円、利益剰余金が119,665百万円、自己株式が9,157百万円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	2,436	65.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日取締役会	普通株式	2,344	62.5	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	検査事業		
臨床検査事業			
生化学的検査	29,176	―	29,176
血液学的検査	6,153	―	6,153
免疫学的検査	15,229	―	15,229
微生物学的検査	3,737	―	3,737
病理学的検査	5,244	―	5,244
その他検査	8,056	―	8,056
食品衛生事業	2,516	―	2,516
その他	―	3,430	3,430
顧客との契約から生じる収益	70,114	3,430	73,544
その他の収益	2,083	―	2,083
売上高	72,197	3,430	75,628

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療情報システム事業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	検査事業		
臨床検査事業			
生化学的検査	30,181	―	30,181
血液学的検査	6,330	―	6,330
免疫学的検査	15,192	―	15,192
微生物学的検査	4,038	―	4,038
病理学的検査	5,659	―	5,659
その他検査	8,703	―	8,703
食品衛生事業	2,586	―	2,586
その他	―	3,233	3,233
顧客との契約から生じる収益	72,692	3,233	75,925
その他の収益	2,112	―	2,112
売上高	74,805	3,233	78,038

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療情報システム事業を含んでおります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額	109円38銭	106円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	4,219	4,010
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	4,219	4,010
普通株式の期中平均株式数(株)	38,571,206	37,489,932
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	109円34銭	106円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	16,715	14,561
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

（自己株式の取得および自己株式の消却について）

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項、および会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

（１） 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元の充実を図るために自己株式の取得を行うものです。

（２）自己株式の取得に関する取締役会決議内容

①取得する株式の種類	**当社普通株式**
②取得する株式の総数	**1,500,000株（上限）**
③取得価額の総額	**5,000百万円（上限）**
④取得予定日	**2026年11月12日～2027年９月30日**
⑤取得の方法	**取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付**

（３）自己株式の消却に関する取締役会決議内容

①消却する株式の種類	**当社普通株式**
②消却する株式の総数	**上記（２）に基づき取得する自己株式の全株式数**
③消却予定日	**2027年10月29日**

２ 【その他】

第72期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月11日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

① 配当金の総額	**2,344百万円**
② １株当たりの金額	**62円50銭**
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月２日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ビー・エム・エル
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　長　島　　拓　也
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　高　橋　　勇　人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。